

【短期入所生活介護（ショートステイ）】

(1) 利用料金表

	1日あたりの利用単価					
	介護保険分			自費分		1日の利用料金の合計 (介護職員処遇改善加算分は、含まれていません)
	介護報酬 基本単価	夜勤職員配置加算 (I)	サービス提供体制強化加算 (III)	食費	居住費	
要支援 1	4 3 7 円	加算されません	6 円	1, 3 8 0 円 (朝食 380 円 昼食 500 円 夕食 500 円)	多床室 8 4 0 円 個室 1, 1 5 0 円	(多) 2, 6 6 3 円 (個) 2, 9 7 3 円
要支援 2	5 4 3 円					(多) 2, 7 6 9 円 (個) 3, 0 7 9 円
要介護 1	5 8 4 円	1 3 円				(多) 2, 8 2 3 円 (個) 3, 1 3 3 円
要介護 2	6 5 2 円					(多) 2, 8 9 1 円 (個) 3, 2 0 1 円
要介護 3	7 2 2 円					(多) 2, 9 6 1 円 (個) 3, 2 7 1 円
要介護 4	7 9 0					(多) 3, 0 2 9 円 (個) 3, 3 3 9 円
要介護 5	8 5 6 円					(多) 3, 0 9 5 円 (個) 3, 4 0 5 円

(多) 多床室（2～4人部屋）を利用した場合

(個) 個室（従来型）を利用した場合

(2) 加算料金表

	利用単価
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）（※1）	6.0%/月
療養食加算（※2）	8円/回（食）
送迎加算（※3）	184円/回（片道）
若年性認知症利用者受入加算（※4）	120円/日

※1 ご利用すべての方が加算の対象となり、1ヶ月内の介護保険分の合計利用料金に6.0%が加算されます。

※2 医師からの処方箋に基づく糖尿病食などの療養食事を提供した場合が加算の対象となり、1日3回を限度に算定されます。

※3 施設での送迎をご利用の場合が、加算の対象となります。

※4 対象となる方のみ、満65歳の誕生日前々日まで加算されます。